

広域火葬場整備計画の都市計画決定に向けた 住民説明会 の開催について（ご案内）

日頃より本市行政に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
現在、沖縄市では広域火葬場の整備に向けた取り組みを行っており、この度、都市計画法第16条の規定に基づく住民説明会を開催することとなりました。

今回の住民説明会の概容につきましては、沖縄市ホームページにて事前公開しておりますので適宜、ご確認の程、宜しくお願ひ致します。（下記 QRコードからもご覧になれます）

ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

日時：令和7年7月8日（火）19：00開始（18時30分より受付）

場所：沖縄市農民研修センター 大研修室（2F）

《住民説明会の主旨》

○中部広域都市計画火葬場の変更（沖縄市決定）【名称：1号広域火葬場】

本市で計画している1号広域火葬場については、都市計画法に定める都市施設として、都市計画に、施設の種類、名称、位置及び区域を定めるものとされており、都市計画の案の作成にあたっては、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされていることから、本説明会において計画案を説明し、ご意見等を頂く流れとなります。

QRコード



お問い合わせ先

沖縄市役所 建設部 都市計画担当

連絡先：939-1212（内線2515）

担当：桃原・奥原